

化学物質管理者専門的講習(2日) 案内書

法令根拠 講習案内

- 労働安全衛生規則第12条の5第1項及び第3項第2号イの規定により、リスクアセスメント対象物を製造する事業場においては、
 - 厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習を修了した者
 - これと同等以上の能力を有すると認められる者
 のうちから化学物質管理者を選任し、その者に当該事業場における化学物質の管理に係る技術的事項を管理させなければならないこととされています。
- 化学物質管理者の選任は、令和6年4月から義務化されます。
- この講習は、厚生労働大臣の定める規定に基づいて実施されるもので、化学物質管理者になるための必須要件です。化学物質管理者への就任を予定される方には、是非とも受講いただきますようご案内いたします。

申込方法

受付開始：原則、開催日の2ヶ月前(その日が土・日、祝祭日の場合はその翌日)

申込締切：開催日の2週間前(その日が土・日、祝祭日の場合はその前日)なお、定員に達した場合は締切日前でも締め切ります。

手続方法：窓口申込、郵送申込(現金書留、銀行振込)の方法があり、詳細はホームページを参照ください。

受講資格

受講に必要な資格はありません。

持参物

Microsoft Excelを使用できるパソコン。(2日目の実習(CREATE-SIMPLE 実習等)で使用します。2016以降のバージョンでマクロを使用します。Wi-Fi接続を行いますので、通信規格(IEEE802.11ax/ac/n/a/b/g)に対応した機器に限ります。あらかじめ充電をお願いします。)

講習科目 講習時間

科 目	時 間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	2.5時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査	3時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	2時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
関係法令	1時間
【実習】化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	3時間
合計 12時間 …… この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習では休憩時間を考慮した時間配分となっています。 厚生労働省告示第276号では、一部科目免除が認められていますが、本講習においては、化学物質を取り巻く最近の情勢変化を踏まえ、全科目受講されることを原則としています。	

受講料

区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一 般	26,400円	2,970円	29,370円
会 員	23,100円		26,070円

※キャンセルの場合の取扱いは、協会ホームページをご確認ください。

修了証

全科目を受講した方に対して、修了証を交付いたします。